

令和6年5月の面会方法

<面会予約番号>
0566-46-5210
<予約受付時間>
9:00~18:00



4月の面会方法と変わりありません。

※面会可能なのは、不織布マスクを着用できる2歳以上の親族です。

以下の場合には面会をお断りします。

※面会者本人に、過去7日間に37.0℃を超える発熱や風邪症状があった。

※新型コロナウイルスに感染し、発症から10日を経過していない。

<面会方法と手順> 入居者様居室か屋外で30分間の面会。

①前日までに、電話もしくは事務所窓口でご予約をお願いします。

- ・面会は、10~11時半/14~17時/19~20時(11時半/17時/20時までには退室)。
※午前と19時~は、R5.6以降に面会に来たことがあり、案内なしで居室まで行ける人。
- ・面会頻度に制限はありませんが、複数回のご予約を承ることはできません。
- ・(入居者様に対し)1日2組、1組3名以下(お子様も1名とカウントいたします)。
※どの親族が、いつ予約を入れているかについては、お答えできません。
※同一の面会者が、同じ日に2回面会することはできません。

②面会予約時間に事務所で面会者確認票をご記入いただきます。

- ・10分以上遅れる場合は、施設にご連絡ください。
- ・必ず不織布のマスクを着用ください。着用が難しい場合はご面会をお断りします。

③入居者様の居室か屋外で30分間の面会となります。

- ・居室がわからない場合は、事務所で確認ください(午前中と19時~は対応できません)。
- ・エレベーターは緑をご使用ください。
- ・職員に確認したいことがある場合は、居室のナースコールを押してください。(職員との会話の時間も面会の時間に含めます。)
- ・面会中は、換気のために居室扉は全開にしておいてください。
- ・面会時間は、居室に到着してから30分間です。ご自身で時間を確認ください。
- ・面会時間内であれば、外の公園等へも外出可能ですが、面会者確認票に記入いただいた方以外との接触は避けてください。

※面会中は、入居者様も面会者も飲食禁止です。

※入居者様も面会者様もマスクを外さないでください。

④事務所に声をかけてからお帰りください。

- ・この時点で、次回の予約を承ることは可能です。

以下の日程は面会ができません。

- ・5月8日(水)14~17時
- ・5月14日(火)10~17時
- ・5月15日(水)14~17時
- ・5月22日(水)14~17時